【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年7月31日

【ファンド名】 GS エマージング・資産分散ファンド

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 桐谷 重毅

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山﨑 誠吾

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

GS エマージング・資産分散ファンドについて、繰上償還に係る手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告の内容】

イ.信託終了(繰上償還)の年月日

2020年10月15日(予定)

口.信託終了(繰上償還)に係る決定に至った理由

本ファンドにおけるコモディティ投資の組入れ投資信託証券である、ケイマン籍外国投資信託ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - エンハンスト・コモディティ・サブ・トラストは資産規模の減少に伴う繰上償還が予定されており、その代替となり得る組入れ投資信託証券について検討いたしましたが、合致するファンドがなく、本ファンドの運用方針および目論見書に従った運用の継続が困難になることから、信託約款の規定に基づき、信託契約を解約し信託を終了(繰上償還)するための手続きを行うことを決定しました。

八.信託終了(繰上償還)に係る決定に関する情報の受益者に対する提供又は公衆縦覧

当該信託終了につきましては、2020年7月31日現在の受益者を対象とし、日本経済新聞に当該信託終了に関する公告を掲載します。また、当該ファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。